

令和7年度「喫煙に関するアンケート」 集計結果の活用状況

アンケートテーマの担当部署が、アンケート結果をどのように受け止めたのか、事業にどのように活用しているのかなど、集計結果の活用状況をご紹介します。

1 アンケート結果の事業等への活用状況

「Q2 あなたはこの1か月間、受動喫煙の機会がありましたか。ある場合はどのような場所・状況でしたか」の質問に対して、「歩きたばこ (52.3%)」、「路上喫煙 (47.3%)」といった屋外での受動喫煙に関する回答が高い結果となりました。この結果を踏まえ、屋外における受動喫煙対策の更なる推進を図っていきます。

2 アンケートを実施した感想

「Q4 喫煙等に関するルールに関する情報はどこで知りましたか」の質問では、「横浜市の広報媒体 (ウェブページ・広報よこはま・SNS等)」の割合が昨年度と比べて高い結果となりました。これまで様々な媒体で周知啓発に取り組んできた成果と受け止めており、大変励みになりました。

一方で、「Q5 横浜市の喫煙に関する情報発信について不足していると感じる内容」の質問では、「喫煙に関するルール・マナー」が7割超という結果となりました。これらの結果から、情報発信については、単に周知するだけでなく、「伝わる工夫」が必要であると改めて認識しました。

今後は、対象者を明確にしたうえで、伝える内容や媒体を工夫し、市民の皆様一人ひとりの行動変容につながる効果的な周知啓発に取り組んでいきます。

3 担当部署のeアンケートメンバーへのメッセージ

このたびは、アンケートにご協力いただきありがとうございました。自由記入欄を含め、多くの貴重なご意見をいただき、市民の皆様の喫煙や受動喫煙に対する関心の高さを改めて感じております。いただいたご意見を参考に今後も喫煙ルールの周知徹底、マナー向上に取り組んでいきますので、引き続きご協力をお願いいたします。

また、本市では、令和7年4月から公園が全面禁煙となりました。

さらに、望まない受動喫煙を防止し、誰もが快適に暮らせるまちづくりを推進するため、令和9年1月から、市内全域における道路等の屋外の公共の場所における喫煙が禁止となります。

今後は、屋外での受動喫煙対策を一層強化するため、SNSや公共交通サイネージなどを活用し広報・啓発を強化する予定です。

引き続き、本市の受動喫煙防止に関する取組について、ご理解とご協力をお願いいたします。

担当：健康福祉局健康推進課、資源循環局街の美化推進課

ヨコハマ e アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。